

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年8月26日
【事業年度】	第26期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	メディアファイブ株式会社
【英訳名】	Media Five Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 活
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	管理本部長 川上 隆幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	管理本部長 川上 隆幸
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	1,417,063	1,431,552	1,512,692	1,536,847	1,799,188
経常利益又は経常損失 () (千円)	57,821	16,563	64,969	56,079	30,590
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	37,123	46,505	67,420	76,933	29,960
包括利益 (千円)	40,210	6,281	67,420	76,933	29,960
純資産額 (千円)	435,299	452,944	394,687	317,754	347,715
総資産額 (千円)	610,428	650,990	851,590	675,839	781,868
1株当たり純資産額 (円)	504.05	501.27	419.88	338.04	369.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	42.99	52.43	71.89	81.84	31.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	40.49	48.51	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.3	69.6	46.3	47.0	44.5
自己資本利益率 (%)	8.8	10.5	15.9	21.6	9.0
株価収益率 (倍)	20.9	22.5	-	-	21.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,981	25,528	51,337	98,641	65,804
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,862	59,548	11,851	27,978	5,039
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,121	11,408	223,822	50,026	4
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	273,049	369,535	530,169	353,523	414,283
従業員数 (人)	198	210	230	245	238
[外、平均契約社員数]	[10]	[5]	[1]	[1]	[2]

- (注) 1 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、第24期末時点でストック・オプションの失効により、潜在株式がなくなったため、記載しておりません。
- 2 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第24期及び第25期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	1,316,548	1,322,943	1,409,994	1,373,944	1,630,755
経常利益又は経常損失 () (千円)	49,557	10,718	65,788	63,466	20,844
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	30,547	42,199	68,021	84,552	22,448
資本金 (千円)	179,825	189,825	198,925	198,925	198,925
発行済株式総数 (株)	909,600	949,600	986,000	986,000	986,000
純資産額 (千円)	409,386	422,726	363,869	279,316	301,764
総資産額 (千円)	569,441	612,670	792,784	600,568	689,852
1株当たり純資産額 (円)	474.05	467.82	387.09	297.14	321.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	35.37	47.57	72.53	89.95	23.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.32	44.02	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	69.0	45.9	46.5	43.7
自己資本利益率 (%)	7.7	10.1	17.3	26.3	7.7
株価収益率 (倍)	25.4	24.7	-	-	28.9
配当性向 (%)	28.3	21.0	-	-	-
従業員数 [外、平均契約社員数] (人)	197 [10]	209 [5]	229 [1]	244 [1]	237 [2]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	167.0 (113.8)	219.6 (100.8)	146.1 (107.0)	137.4 (134.4)	132.1 (136.9)
最高株価 (円)	1,050	7,130	1,265	1,289	880
最低株価 (円)	492	743	435	610	600

- (注) 1 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、第24期末時点でストック・オプションの失効により、潜在株式がなくなったため、記載しておりません。
- 2 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第24期及び第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第24期、第25期及び第26期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1996年6月	福岡県福岡市東区西戸崎において、ソフトウェアの受託開発（現 ソリューション事業）を目的として有限会社メディアファイブを設立（資本金5,000千円）。
1997年8月	メディアファイブ株式会社に組織変更。
2000年12月	本社を福岡県福岡市中央区天神へ移転。 一般労働者派遣事業許可を取得（許可・指定番号：派40-01-0197）。 ITエンジニアの提供（現 SES事業）を開始。
2001年1月	ITエンジニア育成研修（有料、当社呼称：虎の穴研修）を開始（2004年12月より無料化し、2005年5月に有料研修サービス終了）。
2004年3月	ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務受託、サーバの提供及び保守・運用サービス（現 ソリューション事業）を開始。
2006年10月	福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場。
2007年5月	プライバシーマーク付与認定（認定番号：第18820138（08）号）。
2007年11月	東京都千代田区麹町に東京営業所を新設。
2008年1月	企業向けITエンジニア育成事業を開始。
2008年11月	一般個人向けITエンジニア育成事業を開始。
2010年9月	オフィス巡回型エンジニアリングサービス「OFFICE DOCTOR」（現 ソリューション事業）を開始。
2010年10月	本社を福岡県福岡市中央区薬院へ移転。
2010年11月	東京営業所を東京都港区東新橋へ移転。ITプロ育成スクール新橋校を開設。
2010年12月	ソリューション事業において「ISO/IEC 27001:2005」認証取得（審査登録番号：IA100814）。
2011年7月	株式会社匠工房の株式を取得。子会社化。
2012年5月	東京営業所を同地域内（東京都港区東新橋）へ移転。ITプロ育成スクール新橋校を閉鎖。
2012年7月	ITプロ育成スクール天神校を閉鎖。ITエンジニア育成研修（虎の穴研修）の再始動。
2013年8月	株式会社梓書院と業務提携。合併会社として株式会社ダブルスキルを設立。
2016年3月	株式会社ダブルスキルを解散。
2016年4月	「スイス料理ハウゼ」の店舗運営（飲食事業）を開始。
2017年5月	「メディアファイブ保育園 薬院」を開園。
2019年3月	「スイス料理ハウゼ」を閉鎖。
2020年12月	東京営業所を東京都中央区銀座へ移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社から構成されており、主に九州及び東京地域のコンピュータ会社及び一般企業等を対象として、ソフトウェア開発に関するITエンジニアの提供及び業務受託を主事業としております。

当社グループの特徴としては、新規学卒者やIT業界未経験者をエンジニア本部のITエンジニア育成研修（当社呼称：虎の穴研修）で育成し、従業員として雇用することで、安定的に多くのITエンジニアを提供できる点が挙げられます。また、研修においては、短期間（OJTを含み約6ヶ月程度）で、顧客が求めるITエンジニアの養成が可能な独自の研修システムを有している点も挙げられます。主な研修項目は、以下のとおりであります。

- ・テクニカルスキル：実践を想定したプログラミング・ネットワーク技術の習得
- ・ヒューマンスキル：プロジェクトの遂行上重要であるコミュニケーション能力・モラルの養成

事業の種類は、以下のとおりであり、セグメント情報における区分と同一です。

なお、グループ全体の組織改編に伴い各事業の実態を明確に表現するため、当連結会計年度より、従来「ソリューション事業SESグループ」、「ソリューション事業BtoCグループ」及び「工事関連事業」としていた報告セグメントの名称を「SES事業」、「ソリューション事業」及び「工事関連事業」に変更しています。

(1) SES事業

SES事業は、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務、ネットワーク構築及び保守・運用業務等であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムを中心とし、使用する開発言語も多種多様であります。また、東京地区を中心に大規模な基幹システムの運用・サポート業務を行っております。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：派40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。

(2) ソリューション事業

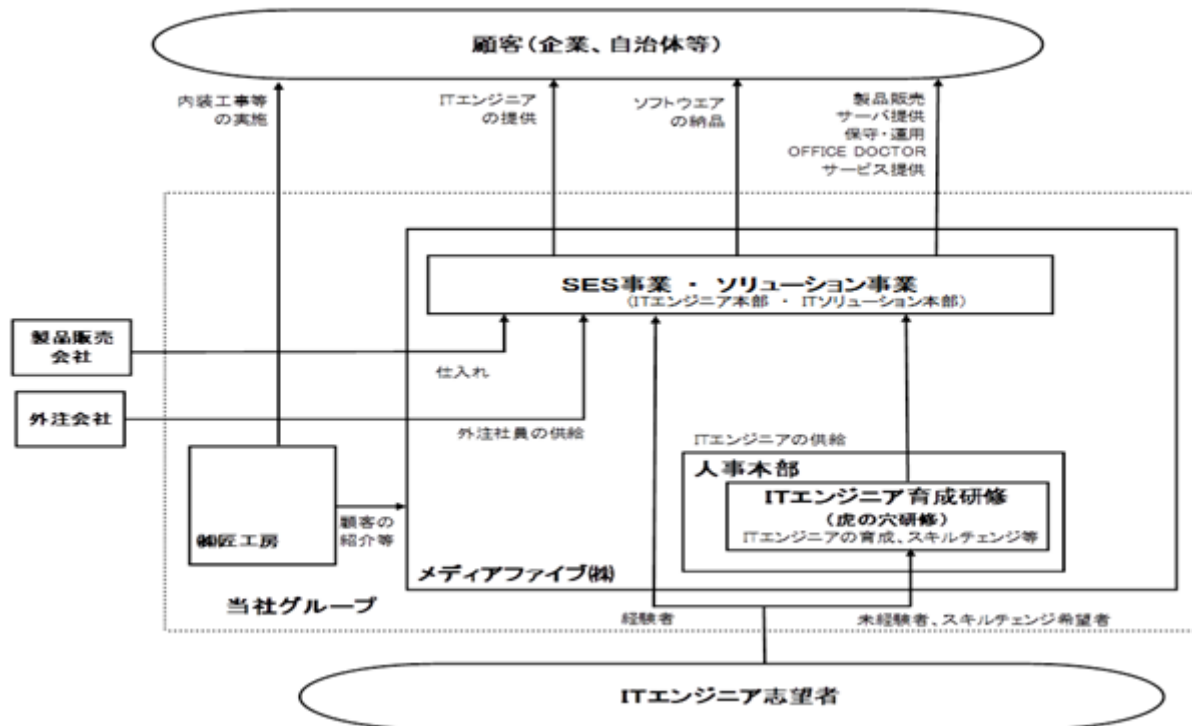
ソリューション事業は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業と、「OFFICE DOCTOR」を始めとする保守・運用サービスの提供及びサーバの提供等です。ソフトウェア開発の対象システムはWeb系の各種ネットワークシステム、業務系アプリケーションシステム、Webサイト制作等で、開発言語はJavaやPHP等顧客ニーズに合わせた言語が主流であります。

ソフトウェア開発の受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発・納品する一括請負契約であり、保守・運用サービスの提供及びサーバの提供については、受注形態は保守・製品販売契約であります。

(3) 工事関連事業

工事関連事業は、当社の連結子会社である株式会社匠工房による、各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行う事業であり、オフィスのIT環境構築の提案などを手がけております。

以上の事業をまとめると、以下のとおりとなります。
(事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社匠工房	福岡県福岡市博多区	10	工事関連事業	100	当社の内装の発注。 事務の請負。 役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
S E S事業	216 [2]
ソリューション事業	8 [-]
工事関連事業	1 [-]
報告セグメント計	225 [2]
全社(共通)	13 [-]
合計	238 [2]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
237 [2]	32.0	5.8	4,529

セグメントの名称	従業員数(人)
S E S事業	216 [2]
ソリューション事業	8 [-]
報告セグメント計	224 [2]
全社(共通)	13 [-]
合計	237 [2]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは当社及び連結子会社1社で構成されております。

当社は、「優秀なエンジニアを九州・福岡から輩出し、最高のサービスを顧客に提供することにより、IT技術を文化として広く世界へ伝達する」という企業理念のもと、主に九州一円より若く活力のある人材を活用し、当社独自のIT専門教育を施しITエンジニアを育成することに取り組んでおります。

今後もITエンジニアの育成を通じて、企業価値の向上に努めると共に、九州・福岡の人的価値の向上及び地域経済の発展に寄与することを目指したいと考えております。

連結子会社である株式会社匠工房は、福岡県の各種テナント、賃貸ビル等の内装工事を主に行い、快適なオフィス環境作りに取り組んでおります。

景気の動向や経済環境としては依然として不透明な部分もありますが、当社独自のITエンジニア育成研修制度を柱とした人材育成を強みとし、高度IT人材の育成、当社グループによるワンストップ型ソリューションの提案などを行い、お客様の囲い込み・シェアの拡大を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、ITエンジニアに特化した人材の提供とシステムの受託開発を行っており、高い収益性で業績を伸ばしていくのが特徴です。収益指標的には、売上総利益率を当社グループの事業の中心となるSES事業で33%を次期の目標にしております。また、ITエンジニアの稼働率の向上を重要視しており、SES事業及びソリューション事業で97%を次期の目標にしております。稼働率を向上させる方策として、全従業員のITスキルの把握及び市場ニーズに応じた教育訓練を継続的に実施しております。また、従業員の人事評価基準に業務内外を問わないサービス・ホスピタリティー精神、営業マインド、幅広い技術知識の3要素を盛り込み人間力向上にも取り組んでおります。

工事関連事業の収益指標としては、材料仕入及び外注先の選定を厳密に行い、売上総利益率23%を次期の目標にしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、人材の確保及びITエンジニアを中心とする人材に対して積極的に様々な投資を行い、業界での優位性を確保できる強いエンジニア集団を構築することが今後の事業展開に不可欠だと考えております。また、優秀な人材の確保・定着のためには、技術力・能力に見合った報酬の設定及び生活にゆとりのある労働環境が必要だと考えており、これらのことを実現するためには、社員へキャリアプランを明示し、適正な指導を行い、スキルアップを行っていくことが正しい道だという信念を持っております。社員の能力向上及び能力が十分発揮できる労働環境を整え、お客様の満足度の向上を図ることで、業容の拡大に繋がりたいと考えております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの主要事業であるSES事業及びソリューション事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめると、競争激化の傾向にあります。当社グループが優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

人材の確保

当社グループの主要事業であるSES事業及びソリューション事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針を掲げております。採用の強化に関しましては、企業ブランドを確立し、マスメディアでの広告やホームページにおいて当社グループの特徴・強みや、適正な労務管理、キャリア育成の優位性などを積極的にアピールし、採用活動を行ってまいります。教育の強化に関しましては、ITエンジニアとしての技術的側面の教育及びサービス力向上のための育成に注力してまいります。優秀な人材の確保に関しましては、更なる雇用条件の改善や実力主義かつ福利厚生充実した給与体系の整備を行ってまいります。

営業・採用地域の拡大

当社グループは、福岡地区と東京地区を中心に営業活動を行っておりますが、稼働しているITエンジニアの約30%が福岡県、約70%が東京都・神奈川県に集中しております。当社グループの主要事業であるSES事業の顧客となり得る企業が東京都・神奈川県に集中しているという事実から考えると地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があることを認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、2007年11月に東京営業所を開設し、首都圏を中心に営業活動を強化しております。今後は東京地区への人員配置を更に推進することにより、更なる業容の拡大に努めてまいりたいと考えております。

プロジェクト管理の強化

当社グループのソリューション事業の中でも受託開発案件においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があることを認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

採算性の高い案件の獲得

当社グループの主要事業であるソリューション事業の中でも受託開発案件においては、上記の採算性悪化リスクはあるものの、グループ内での生産性を高めることで、高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、プロジェクトリーダークラスのITエンジニア育成及びITエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、受託開発案件も積極的に取り込んでいく必要があることを認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、受託開発案件の獲得及び「OFFICE DOCTOR」サービスの推進に力を注ぐため営業力の強化を行うとともに、ITエンジニアの技術力・サービス力・営業力をさらに高めていきたいと考えております。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

次期につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大またはワクチンの開発・接種等による収束の状況に応じた先行き不透明な経営環境が続くことが予測されますが、企業戦略におけるIT投資の重要性の認識・意欲は底堅く、高度IT人材の不足感は続くものと想定されます。

そのため当社では前期より継続して、社内コミュニケーションの強化・拡大のためZoomウェビナーでの、会場とライブ配信のハイブリッド形式の会議を実施し、会議体に自宅からの参加も可能としコミュニケーションの向上を図りました。

そのような環境の中、主要事業であるSES事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によりITエンジニアの就業先の確保に苦戦を強いられると想定しておりましたが、著しい回復が見られております。

このように当社のビジネスモデルの根幹をなす人材への投資を継続することで強固な経営基盤を確立し、技術力を更に向上させることにより、今後、継続的に利益を生み出せる企業体を目指します。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。

文中の将来に関する事項は、本書提出日（2022年8月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

（人材の確保について）

当社グループの主要事業であるSES事業においては、ITエンジニアによる役務及び生産活動が収益の源泉となっており、人材の育成及び優秀な人材の確保が重要な課題であると考えております。当社グループにおきましては、採用活動の強化、研修カリキュラムの充実、雇用条件の改善、全社的なコミュニケーションの積極化等に取り組む方針であります。

しかしながら、他の業界への人材流出等の雇用環境の変化があった場合、当社グループが求める人材が計画どおり採用できなかった場合又は採用した人材が育成できず収益への寄与が計画どおりでなかった場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（拠点拡大の事業戦略について）

当社グループはSES事業及びソリューション事業において、福岡県福岡市に本社及び研修施設、東京都中央区に営業所を設置しております。当面は、この2拠点を中心に事業を拡大してまいります。将来的な事業戦略としては、その他の主要地域へのSES事業及びソリューション事業の拡大による支店・営業所の設置、研修施設の設置を考えております。

しかしながら、支店・営業所及び研修施設の設置が行えなかった場合又は設置後SES事業及びソリューション事業の取引先開拓及びIT人材の募集・育成が行えなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（受託開発プロジェクトにおける採算性について）

当社グループのソリューション事業の中でも受託開発案件は、顧客の要求する品質及び性能のソフトウェアを定められた期日に納めることで収益を得ております。当社グループは、過去において、受注金額の見積りの精査が不十分であったケース、社内生産工程での管理が不十分であったケース等があり、見積り精度の向上やプロジェクト管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、技術の高度化やシステムの複雑化又は当社グループのプロジェクト管理の不徹底等により、当社グループの採算性の悪化及び顧客からの信用失墜等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（事業環境について）

当社グループの主要事業であるSES事業及びソリューション事業をとりまく情報サービス業界においては、インターネットや携帯電話等の通信インフラの整備・発展を背景とし、企業戦略におけるIT投資の重要性の認識・意欲は底堅く、堅調に推移するものと考えております。企業のICT投資について業種や規模ごとに強弱はあるものの、「ニューノーマルを見据えた働き方改革」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」等、今後の成長に不可欠な分野に対しての投資需要は継続して期待されております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束状況や諸外国の問題から企業がIT投資を急激に減少させることも懸念され、ITエンジニアの過剰供給による業界内での競争激化が進む可能性も考えられます。また、技術の高度化、システムの複雑化に伴い、とりわけ優秀な高度IT人材の慢性的不足という状況も顕著化しております。

このため当社グループは、このような外部環境のもと、業界内での優位性を保つために、「従業員の技術的・知識的満足度の向上」「従業員の収入的満足度の向上」を柱に一層技術の研鑽に努め、お客様の満足度を高めていく方針であります。

(2) 法的規制について

(労働者派遣法について)

当社グループの主要事業であるSES事業の派遣登録者の派遣については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」の規制対象であり、厚生労働大臣より派遣事業の許可を受けなければ、派遣登録者の当該派遣事業を営むことができません。当社グループは、2000年12月1日より一般労働者派遣事業の許可を得ており、当該許可の次回更新時期は2023年11月30日であります（許可・指定番号：派40-01-0197）。

しかしながら、今後、派遣業種の変更等の法改正があった場合又は欠格要件に抵触することにより許可取り消し等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(社会保険の加入について)

当社グループは、従業員、契約社員、派遣登録者を多く擁しており、社会保険制度の遵守の徹底に取り組んでおります。現在の社会保険加入対象者の加入率は100%であります。

しかしながら、今後、社会保険料率や加入対象範囲等の改定があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

(個人情報の保護について)

2005年4月1日の個人情報保護法の施行を契機とし、様々な業種において個人情報の管理が重要視されるようになりました。主に人材の個人情報を取扱う当社グループにおきましても、個人情報の厳重な管理に取り組むとともに、プライバシーマークを取得しております（認定番号：第18820138（08）号）。

しかしながら、故意、過失等による個人情報の漏洩の発生により、社会的信用の失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(顧客の機密情報の管理について)

当社グループの主要事業であるSES事業及びソリューション事業においては、リリース前のシステム製品の企画・設計情報や導入技術に関する情報を入手したり、顧客が保有する個人情報を取り扱う可能性があります。当社グループでは、従業員、契約社員及び派遣登録者からの誓約書の徴求、外注会社との契約における機密情報の取扱いに関する定め等により、これらの顧客の重要な機密情報の取扱いに細心の注意を払っております。

また、2010年12月4日に、情報セキュリティ基本方針に基づき、業務で保有する情報やお客様から提供を受けた情報など重要な情報資産の安全確保や機密保持を行う目的で情報セキュリティマネジメントシステムの国際基準である「ISO/IEC27001:2013」の認証（審査登録証：IA100814、認証範囲：ソリューション事業）を取得し、顧客の機密情報の管理を強化いたしました。

しかしながら、故意、過失等による情報漏洩の発生により、顧客からの信用失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、各種政策の効果や国内外におけるワクチン接種の普及とともに消費活動が再開する等、経済活動は正常に向かいつつあります。一方で、新型コロナウイルス変異株の流行や長期化する半導体や電子部品の供給制約による生産活動への影響が継続する等、新たな懸念も生じております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、企業のICT投資について業種や規模ごとに強弱はあるものの、「ニューノーマルを見据えた働き方改革」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」等、今後の成長に不可欠な分野に対しての投資需要は継続して期待されております。

このような環境の中、当社グループでは、人材確保・育成のための先行投資としてITエンジニア育成研修を拡大し、未経験者や新規卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。また、技術力の向上、ワークライフバランスの向上を図ることで、優秀な人材の囲い込みを図っております。加えて子育て世代の両立支援をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりの一環として「メディアファイブ保育園学院」の運営も行っており、地域貢献度の向上にも寄与しております。

主要事業であるSES事業()は、ITエンジニアの需要が高まっていることを背景として、新規取引先の獲得及び既存取引先における契約単価交渉を行ってまいりました。

ソリューション事業()は、前連結会計年度に引き続き、安定的にシステム開発案件を受注しております。引き続き、中小企業のITを支援する「OFFICE DOCTOR」サービスを軸にワンストップ型ソリューション提案を推し進めております。

工事関連事業は、内装工事等の案件を安定的に受注しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,799,188千円(前連結会計年度は1,536,847千円)、売上総利益575,896千円(同525,539千円)、営業利益30,558千円(同営業損失131,974千円)、経常利益30,590千円(同経常損失56,079千円)、親会社株主に帰属する当期純利益29,960千円(同親会社株主に帰属する当期純損失76,933千円)となりました。

当社は、グループ全体の組織改編に伴い各事業の実態を明確に表現するため、当連結会計年度より、従来「ソリューション事業SESグループ」、「ソリューション事業BtoCグループ」及び「工事関連事業」としていた報告セグメントの名称を「SES事業」、「ソリューション事業」及び「工事関連事業」に変更しています。

セグメント別の状況は次のとおりであります。(各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。)

SES事業

主要事業であるSES事業は、新たに育成されたITエンジニアの就業先の確保に苦戦を強いられたものの、既存のITエンジニアの就業先の確保は維持できました。また、高度IT人材の育成、技術力向上に注力するとともに、戦略的な配置転換を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は1,558,050千円(前連結会計年度は1,268,875千円)、セグメント利益は302,588千円(同135,471千円)となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業は、前連結会計年度に引き続き、中規模・小規模のシステム開発案件の受注、中小企業のITを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスの提供を安定的に行っております。また、今後の業容拡大を目指し東京地区での営業活動に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は74,480千円(同105,068千円)、セグメント利益は4,200千円(同14,228千円)となりました。

工事関連事業

工事関連事業は、福岡県の各種テナント・賃貸ビル等の内装工事・外装工事を中心に事業を行っております。当連結会計年度は、既存先への提案型営業を強化し、新規案件獲得の動きに注力いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は168,832千円(同181,744千円)、セグメント利益は9,741千円(同10,716千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、414,283千円（前連結会計年度末は353,523千円）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローとして、65,804千円の資金を獲得いたしました。（前連結会計年度は98,641千円の使用）

投資活動によるキャッシュ・フローとして、5,039千円の資金を使用いたしました。（同27,978千円）

財務活動によるキャッシュ・フローとして、4千円の資金を使用いたしました。（同50,026千円）

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
S E S 事業(千円)	1,051,930	128.6
ソリューション事業(千円)	45,010	65.5
工事関連事業(千円)	126,350	101.5
合計(千円)	1,223,291	121.0

(注) 上記の金額は売上原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
S E S 事業(千円)	1,596,944	119.5	524,229	108.0
ソリューション事業(千円)	68,315	84.1	3,523	36.4
工事関連事業(千円)	148,488	81.9	645	3.1
合計(千円)	1,813,748	113.5	528,399	102.4

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	前年同期比(%)
S E S 事業(千円)	1,558,050	122.8
ソリューション事業(千円)	72,305	69.6
工事関連事業(千円)	168,832	102.8
合計(千円)	1,799,188	117.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)		当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
楽天銀行株式会社	166,068	10.8	233,103	13.0
株式会社システムデザイン	109,717	7.1	186,447	10.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産合計)

資産合計は781,868千円(前連結会計年度末比106,028千円増)となりました。

流動資産については、現金及び預金414,283千円(同60,760千円増)、売掛金205,940千円(同32,037千円増)、未収入金4,890千円(同6,304千円減)等により655,162千円(同95,417千円増)となりました。

固定資産については、有形固定資産4,142千円(同5,764千円減)、無形固定資産4,391千円(同4,391千円増)、敷金及び保証金44,130千円(同49千円増)、繰延税金資産43,560千円(同12,092千円増)、長期前払費用18,100千円(同1,812千円増)等により126,705千円(同10,611千円増)となりました。

(負債合計)

負債合計は434,153千円(前連結会計年度末比76,068千円増)となりました。

流動負債については、買掛金27,825千円(同9,337千円増)、短期借入金15,000千円(同増減なし)、未払費用134,127千円(同38,360千円増)、未払消費税等46,960千円(同23,152千円増)、未払法人税等16,308千円(同6,857千円増)、未払金18,501千円(同3,330千円減)、預り金20,272千円(同1,266千円増)等により291,953千円(同83,868千円増)となりました。

固定負債については、長期借入金142,200千円(同7,800千円減)により142,200千円(同7,800千円減)となりました。

(純資産合計)

純資産合計は347,715千円(前連結会計年度末比29,960千円増)となりました。

2) 経営成績

(売上高、売上総利益)

S E S事業は、新たに育成されたI Tエンジニアの就業先の確保に苦戦を強いられたものの、既存のI Tエンジニアの就業先の確保は維持できました。また、高度I T人材の育成、技術力向上に注力するとともに、戦略的な配置転換を行ってまいりました。

ソリューション事業は、前連結会計年度に引き続き、中規模・小規模のシステム開発案件の受注、中小企業のI Tを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスの提供を安定的に行っております。また、今後の業容拡大を目指し東京地区での営業活動に注力してまいりました。

工事関連事業は、福岡県の各種テナント・賃貸ビル等の内装工事・外装工事を中心に事業を行っております。当連結会計年度は、既存先への提案型営業を強化し、新規案件獲得の動きに注力いたしました。

以上により、売上高は1,799,188千円（前連結会計年度は1,536,847千円）、売上原価は1,223,291千円（同1,011,307千円）、売上総利益は575,896千円（同525,539千円）となりました。

(営業損益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に引き続き営業体制及びお客様のサポート体制を強化しております。また、当社独自のI Tエンジニア育成研修（虎の穴研修）については、形式的には人材育成の投資になりますが、人材不足が叫ばれるI Tエンジニアの増加施策としての役割は大きいと考えており、今後も市場の動向を見ながら拡大したいと考えております。なお、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の影響による販売費及び一般管理費の増加がありましたが、当連結会計年度においては回復しております。

以上により、販売費及び一般管理費は545,338千円（前連結会計年度は657,514千円）となり、営業利益は30,558千円（同営業損失131,974千円）となりました。

(経常損益)

営業外収益は、保育事業収益44,817千円等により45,444千円（前連結会計年度は124,818千円）となり、営業外費用は保育事業費用44,737千円等により45,411千円（同48,922千円）となりました。

以上により、経常利益は30,590千円（同経常損失56,079千円）となりました。

(税金等調整前当期純損益)

特別損失につきましては、減損損失312千円により312千円（同26,935千円）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は30,278千円（同税金等調整前当期純損失83,014千円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

法人税、住民税及び事業税は12,410千円（前連結会計年度は4,008千円）、法人税等調整額は12,092千円（同10,090千円）となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は29,960千円（同親会社株主に帰属する当期純損失76,933千円）となりました。

3) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は65,804千円（前連結会計年度は98,641千円の使用）となりました。これは、税金等調整前当期純利益30,278千円、減損損失312千円、法人税の還付額1,328千円、未払費用の増加額38,360千円、売上債権の増加額49,971千円、未払消費税等の増加額23,152千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,039千円（同27,978千円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出665千円、無形固定資産の取得による支出4,541千円、敷金及び保証金の差入による支出3,464千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4千円（同50,026千円）となりました。これは、短期借入れによる収入200,000千円、短期借入金の返済による支出200,000千円等によるものであります。

(現金及び現金同等物の期末残高)

当連結会計年度末における資金は414,283千円(前連結会計年度末は353,523千円)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、従業員人件費のほか、営業費用及び法人税等の支払い等によるものであります。投資を目的とした資金需要につきましては、設備投資によるものであります。

資金調達の状況につきましては、事業継続に必要と考える資金は確保していると認識しております。資金調達は、自己資金による充当を基本としており、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債による調達を実施することとしております。また、現時点において重要な資本支出の予定はありません。

4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

当連結会計年度については、事業の中心となるSES事業及びソリューション事業で売上総利益率34%、稼働率98%を目標としておりました。また、工事関連事業では売上総利益率32%を目標としておりました。

当連結会計年度のSES事業及びソリューション事業においては、売上総利益率は33%とわずかに目標には及びませんでした。稼働率は99%と目標を上回りました。また、工事関連事業においては、売上総利益率が25%と目標には及ばないものの、既存先への提案型営業を強化し、新規案件獲得の動きに注力いたしました。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響等、先行きは不透明な状況にありますが、優秀な人材の確保、人材の育成及び技術に見合った契約単価交渉に努め、引続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は5,206千円であり、その主要内容は、備品の購入・設置665千円、研修システムの構築1,000千円、自社開発途中の研修システム3,541千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社の各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
本社 (福岡県 福岡市 中央区)	S E S事業 ソリューション事業 全社(共通)	本社事務 所、設備 及びパソ コン等	0	2,887	265	23,595	26,748	97 [1]
東京営業所 (東京都 中央区)	S E S事業	営業所事 務所、設 備及びパ ソコン等	895	0	76	12,570	13,542	140 [1]
保育園 (福岡県 福岡市 中央区)	-	保育園	0	0	0	5,067	5,067	- [-]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、契約社員数は[]外数で記載しております。
2 その他については、敷金及び保証金、ソフトウェア並びにソフトウェア仮勘定であります。
3 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。当事業年度における減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりです。
4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 (千円)
本社 (福岡県福岡市中央区)	S E S事業 ソリューション事業 全社(共通)	本社事務所	30,313
東京営業所 (東京都中央区)	S E S事業	営業所事務所	17,130
保育園 (福岡県福岡市中央区)	-	保育園	7,122

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				車両運搬具	その他	合計	
株式会社匠工房	本社 (福岡県福岡市 博多区)	工事関連事業	車両等	157	1,268	1,425	1

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 その他については、敷金等であります。
3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 (千円)
株式会社匠工房 本社 (福岡県福岡市博多区)	工事関連事業	本社事務所	2,174

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1)重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2)重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	986,000	986,000	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数100株
計	986,000	986,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月30日 (注)	40,000	949,600	10,000	189,825	10,000	155,525
2019年6月3日～ 6月26日(注)	36,400	986,000	9,100	198,925	9,100	164,625

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	5	5	2	1	579	592	-
所有株式数(単元)	-	-	93	632	14	1	9,120	9,860	-
所有株式数の割合(%)	-	-	0.94	6.41	0.14	0.01	92.50	100.00	-

(注) 自己株式46,000株は、「個人その他」に460単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 英理也	福岡県福岡市早良区	222,900	23.71
メディアファイブ社員持株会	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	82,700	8.80
株式会社開心社	福岡県福岡市早良区原一丁目38番16号	58,900	6.27
秀島 正博	福岡県福岡市中央区	45,800	4.87
山本 大助	大阪府大阪市北区	45,000	4.79
稲田 清崇	長野県松本市	42,600	4.53
村山 孝	東京都足立区	38,200	4.06
宮後 広	大阪府茨木市	30,000	3.19
村山 滋	福岡県宗像市	28,500	3.03
中須 龍二	東京都新宿区	15,000	1.60
計	-	609,600	64.85

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 940,000	9,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	986,000	-	-
総株主の議決権	-	9,400	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディアファイブ株式会社	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	46,000	-	46,000	4.67
計	-	46,000	-	46,000	4.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	46,000	-	46,000	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当での利益還元を経営の重要課題と位置づけております。当社は、利益配当金につきましては、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持する政策をとりながら、当社の経営成績及び財政状態等を総合的に判断し、株主の皆様に対し、配当での利益還元を積極的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度におきましては黒字転換したものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通せない経営環境の下では、手元流動性資金の確保を最優先と考え、経営と雇用の安定化に備えることが最善であると判断いたしまして、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

株主の皆様に対して深くお詫び申し上げます。また、当社グループが現在置かれている状況につきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と取締役会から独立した独任制の監査役会から構成される監査役会設置会社方式を採用しております。現時点におきましては、常勤監査役と半数以上の社外監査役から構成される監査役会により監査を実施しており、実効性のあるガバナンスを実現できていることから、当該体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、提出日現在、取締役4名(社外取締役1名)で構成されております。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、経営上の重要事項は全て審議され、業績の進捗状況等についても詳細な報告が行われております。また、取締役会には、監査役3名(社外監査役3名)が毎回出席し、独立的な立場からの意見具申を行っております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在、常勤監査役1名(社外監査役1名)、非常勤監査役2名(社外監査役2名)の3名体制となっております。監査役は、取締役会に出席して、独立的な立場からの意見具申を行うほか、内部監査や監査法人と連携をとった業務監査及び会計監査を行っております。

(内部監査)

当社代表取締役社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置し、年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。監査結果は随時、当社代表取締役社長に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。

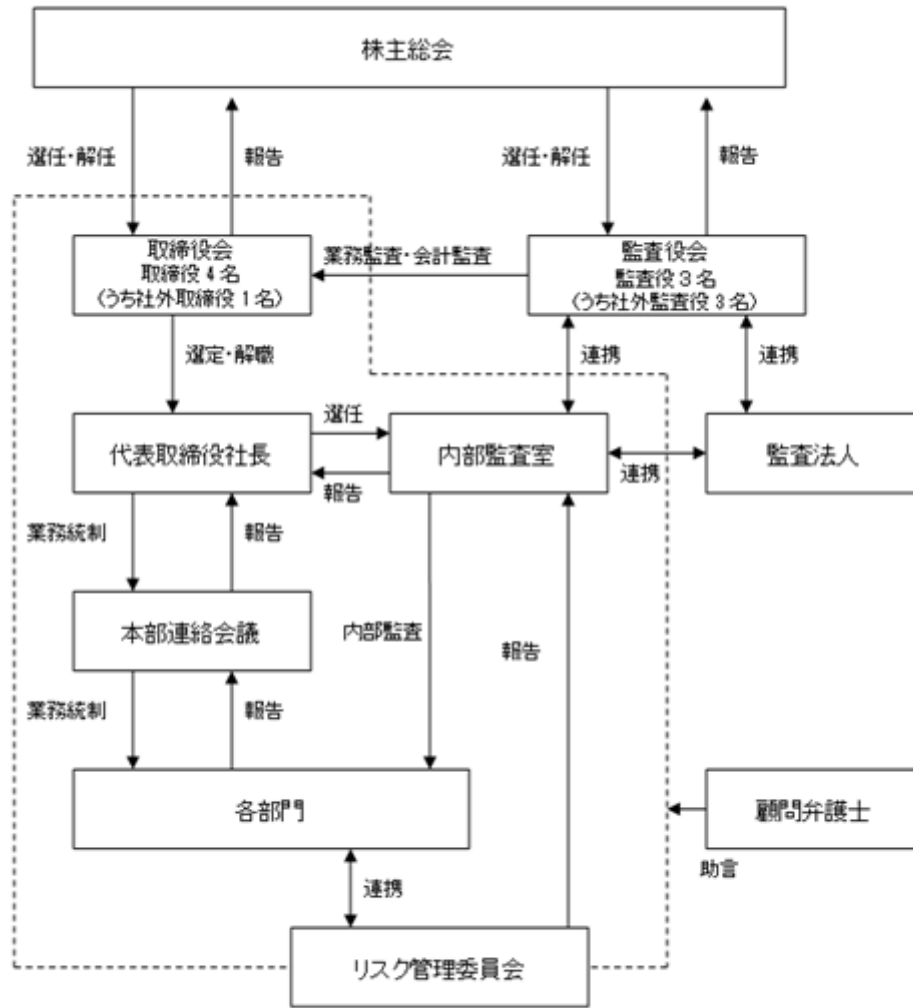
(リスク管理委員会)

リスク管理委員会は、管理部門担当取締役及び当社代表取締役社長が指名する役員6名、子会社役員1名及び各本部の本部長又は副本部長6名で構成され、管理部門担当取締役を委員長とし、重要なリスクに対する取組みの管理及びリスク管理の推進、内部統制の運用、コンプライアンスの徹底について審議を行い、必要に応じてその内容を内部監査室に報告しております。

有価証券報告書提出日現在の各機関の構成員は次のとおりであります。(△は議長・委員長、○は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスク管理委員会
代表取締役会長	上野 英理也	○		○
代表取締役社長	河野 活			○
取締役	稲田 清崇	○		
取締役(社外)	岡 崇史	○		○
常勤監査役(社外)	金堂 義宰			○
監査役(社外)	榎本 美穂		○	○
監査役(社外)	立石 浩将		○	○
連結子会社取締役	馬場 浩司			○
本部長又は副本部長				6名

当社の業務執行の体制、監査及び内部統制の仕組み



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

2007年9月28日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法第362条第5項、会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システムの基本方針」を決議し、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めて参りました。また、現状における実施内容を踏まえ、2009年8月26日、2012年7月20日及び2015年4月17日に所要の変更を追加決議し、その取り組みも含め整備しております。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

() 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査室を設置し、当社及び子会社の内部監査を定期的実施することで、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程及び運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、当社代表取締役社長に内部監査状況を報告することで、当社代表取締役社長は改善指示を行う。また、当社監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの横断的なリスク状況の監視は、当社のリスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。

() 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各部門責任者等から組織される本部連絡会議を設置することで、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。

() 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営意思を尊重しつつ、当社取締役が当該子会社の取締役を兼務するとともに、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより経営管理を行う。また、毎月定期的に行われる取締役会において、子会社の業務執行の状況を報告することに加え、内部監査室の内部監査により、子会社の業務が適切に運営されていることを確認することで、業務の適正を確保する。

() 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じ監査役が求めた場合には監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、そのスタッフは、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、当該監査役スタッフの任命・解任・人事異動、人事評価及び賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

() 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても、適宜報告を行う。

当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知徹底する。

() 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する体制

当社は、当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできないものとする。

() その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。

() 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

() 反社会的勢力排除に向けた体制

管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については50万円以上で予め定められた金額又は会社法第425条第1項が定める金額のいずれか高い額、監査役については会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(損害賠償責任の一部免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 人事本部長	上野 英理也	1959年9月17日生	1988年4月 タウ技研株式会社(現 株式会社コピテック) 入社 1988年11月 アイテル株式会社入社 1994年3月 日本電算株式会社入社 1996年6月 当社設立、代表取締役社長就任 2007年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長就任 2009年6月 当社代表取締役社長兼 S I 事業部長兼経営情報室長就任 2010年6月 当社代表取締役社長就任 2011年6月 当社代表取締役社長兼 S I 本部長就任 2012年6月 当社代表取締役社長就任 2015年6月 当社代表取締役社長兼採用・育成本部長就任 2016年6月 当社代表取締役社長兼 B t o B ソリューション本部長就任 2017年6月 当社代表取締役社長兼 B t o C ソリューション本部長就任 2018年6月 当社代表取締役社長 2019年9月 当社代表取締役社長兼エンジニア本部長就任 2021年7月 当社代表取締役社長兼人事本部長就任 2022年8月 当社代表取締役会長兼人事本部長就任(現任)	注3	222,900
代表取締役社長	河野 活	1971年4月20日生	1996年4月 財団法人日本缶詰検査協会(現 一般財団法人食品環境検査協会)入社 1999年5月 双葉産業株式会社入社 2000年7月 碓井町商会(現 嘉麻市商工会)入所 2006年12月 当社入社 2009年6月 当社 S I 事業部部長就任 2012年6月 当社内部監査室長就任 2013年6月 当社 B t o B ソリューション本部長就任 2013年9月 当社内部監査室長兼社長室長就任 2014年6月 当社管理本部長兼社長室長就任 2015年8月 当社取締役管理本部長兼社長室長就任 2015年8月 株式会社匠工房取締役就任 2015年8月 株式会社ダブルスキル代表取締役会長就任 2016年3月 株式会社ダブルスキル清算人 2019年9月 当社取締役管理本部長就任 2022年7月 当社取締役就任 2022年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	注3	3,200
取締役	稲田 清崇	1948年9月13日生	1976年4月 住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)中央技術研究所入社 1998年4月 株式会社アイスリーコム取締役就任 2000年7月 株式会社住友金属システムソリューションズ(現 キヤノンITソリューションズ株式会社)執行役員事業部長就任 2010年7月 株式会社アイスリーコム代表取締役就任 2010年7月 当社入社。シニアアドバイザー就任 2011年4月 ESET ビジネスデベロップメントディレクター就任 2016年8月 当社取締役就任 2017年7月 当社取締役経営戦略担当就任 2021年4月 KIS Security株式会社代表取締役就任(現任) 2022年8月 株式会社匠工房取締役就任(現任) 2022年8月 当社取締役管理本部担当就任(現任)	注3	42,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	岡 崇史	1977年 5 月16日生	2000年 4月 株式会社サクセス入社 2002年10月 川邊事務所入所 2007年 1月 株式会社Kアライアンス・ジャパン入社 2011年 5月 株式会社Kアライアンス・ジャパン代表取締役社長就任（現任） 2014年 6月 株式会社グローバルアライアンス代表取締役就任（現任） 2022年 8月 当社社外取締役就任（現任）	注 3	-
常勤監査役	金堂 義宰	1970年 7 月28日生	1993年 4月 株式会社福岡銀行入社 2014年10月 株式会社KMコーポレーション取締役（現任） 2015年10月 有限会社金堂代表取締役就任（現任） 2015年10月 株式会社のぞみ代表取締役就任（現任） 2017年4月 株式会社ネクスト代表取締役（現任） 2018年 2月 株式会社アドヴァンス（現任） 2018年 3月 株式会社トラスト（現任） 2018年12月 株式会社KANADO（現任） 2020年 8月 当社社外監査役就任（現任） 2021年 6月 株式会社Supreme代表取締役就任（現任）	注 4	1,300
監査役	榎本 美穂	1974年 9 月23日生	2006年10月 弁護士登録 鴻和法律事務所入所 2008年 4月 財務省福岡財務支局入局（任期付公務員） 2010年 8月 新星法律事務所入所 2016年 8月 当社社外監査役就任（現任） 2019年10月 メディア総研株式会社社外監査役就任（現任） 2022年 1月 榎本法律事務所代表者就任（現任）	注 4	-
監査役	立石 浩将	1976年 9 月 3日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2008年 8月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2010年 1月 公認会計士登録 2012年 7月 仰星監査法人入所 2021年 7月 仰星監査法人社員就任（現任） 2022年 8月 当社社外監査役就任（現任）	注 5	-
計					270,000

- （注）1 取締役岡崇史は、社外取締役であります。
- 2 監査役金堂義宰、監査役榎本美穂、監査役立石浩将は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年 8 月25日以後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役金堂義宰、監査役榎本美穂の任期は、2020年 8 月27日以後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役立石浩将の任期は、2022年 8 月25日以後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡崇史氏は株式会社Kアライアンス・ジャパン、株式会社グローバルアライアンスの代表取締役であり、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏及び株式会社Kアライアンス・ジャパン、株式会社グローバルアライアンスとの間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役金堂義幸氏は金融機関での豊富な職務経験を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役榎本美穂氏は榎本法律事務所の代表者であり、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため選任しております。なお、当社と同氏及び榎本法律事務所との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役立石浩将氏は公認会計士として長年にわたり会計監査、内部統制構築支援等の業務に従事し、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し積極的に質疑応答及び意見表明を行っております。社外監査役は、常勤監査役及び内部監査室から内部監査結果報告を受けるとともに、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人と内部監査室が連動して行っている内部統制監査の結果についても、常勤監査役を通じて報告を受ける体制になっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、提出日現在、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役監査は、事業年度ごとに設定される監査方針及び監査計画に基づいて実施されており、取締役会に出席し意見を述べるとともに、業務監査、会計監査等を実施しております。また、定期的に監査役会を開催し監査役監査活動結果等に関する討議を行っております。なお、監査役立石浩将氏は公認会計士の資格を保持しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当連結会計年度において14回開催しております。

当事業年度における監査役会への個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金堂 義幸	14回	14回
的野 雅一	4回	4回
秀島 正博	14回	13回
榎本 美穂	14回	14回
立石 浩将		

(注) 1 的野雅一氏は、2021年8月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしましたため、上記監査役会の開催日数が他の監査役と異なっております。

2 秀島正博氏は、2022年8月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任いたしました。

3 立石浩将は、2022年8月25日開催の定時株主総会にて、新任の社外監査役として選任されたため、出席回数等はありません。

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務執行の適法性、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等であります。

また、常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧する等の活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、当社代表取締役社長直属の内部監査室（専任者1名）により、年間監査計画に基づいて実施されており、監査結果につきましては随時、当社代表取締役社長への報告を行っております。また、内部監査で把握した情報は、適宜監査役会及び監査法人へ共有するなどの連携を図り監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

三優監査法人

b．継続監査期間

6年間

c．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 植木 貴宣

指定社員 業務執行社員 大神 匡

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等1名、その他1名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しましては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模を持つこと、監査計画の監査日数や人員配置並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

監査法人の解任または不再任にあたっては、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任の手続を行い、この場合、監査役会が選定した監査役は解任または不再任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任または不再任した旨及びその理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人の監査方法、監査結果及び会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告聴取により収集した情報に基づき評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,140	-	12,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,140	-	12,600	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検

討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定しております。なお、監査報酬の最終的な決定にあたっては、取締役会の承認を得ることとしております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する報酬等は、監査体制、監査日数等を勘案し、適正なものと判断しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の個人別報酬については、株主総会において決議された報酬額の範囲内で、代表取締役会長上野英理也が、「役員報酬規程」に基づき、会社の業績、各取締役の役割、責務及び貢献度等を総合的に勘案して個人別報酬の案を作成しております。

取締役会は、代表取締役会長上野英理也が作成した個人別報酬の案について、報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議し、個人別報酬の額を決定しております。

また、監査役の個人別報酬については、株主総会において決議された報酬額の範囲内で、監査役の協議により、常勤・非常勤の別、業務分担等を考慮の上、決定しています。

(当該事業年度の役員の報酬の決定過程における取締役会の活動内容)

取締役の報酬については、代表取締役会長上野英理也が作成した個人別報酬の案について、2022年8月25日の取締役会において、会社の業績、各取締役の役割、責務及び貢献度等を勘案の上、報酬決定方針や各報酬額の妥当性について審議を行い、個人別報酬の額を決定いたしました。

(報酬等の決定権限を有する者等)

取締役報酬

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：取締役就任前の給与及び就任後の役職等を勘案して決議

監査役報酬

決定権限を有する者：監査役会

活動内容等：常勤・非常勤の別、業務分担等を考慮して協議

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年8月25日であり、取締役の報酬限度額は年額100,000千円(使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。)、監査役の報酬限度額は年額30,000千円(定款で定める監査役の員数は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。)と決議されております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する特定の委員会は設置しておりませんが、取締役会で代表取締役が提案し、審議の上、取締役会において決議しております。その権限の内容、および裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定権限を有しております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は取締役の報酬の額の決定にあたっての手続きとして、上記a.に記載のとおり、代表取締役が個人別報酬の案を作成し、取締役会の任意諮問的機関として取締役及び監査役で構成される報酬委員会がその内容を検討し、取締役会において報酬決定方針や報酬水準の妥当性について審議の上、個人別報酬の額を決定しております。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h.業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法
当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i.当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績
当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	71,400	71,400	-	-	3
監査役(社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	1
社外役員	11,250	11,250	-	-	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

上表には、2021年8月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額	対象となる取締役の員数(人)	内容
8,100千円	1	従業員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引の維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。

当社は、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上を資することを取締役会において検証し、確認したうえで新規保有や継続保有を判断し、その意義が乏しいと判断する株式については縮減していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式及びみなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	353,523	414,283
売掛金	173,903	205,940
契約資産	-	17,934
仕掛品	7,497	845
原材料及び貯蔵品	411	228
未収入金	11,194	4,890
前払費用	9,194	9,123
未収還付法人税等	1,328	-
その他	3,147	3,088
貸倒引当金	455	1,173
流動資産合計	559,745	655,162
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,325	2,756
車両運搬具(純額)	6,089	3,044
工具、器具及び備品(純額)	563	341
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	1,906	1,412
無形固定資産		
ソフトウェア	0	850
ソフトウェア仮勘定	-	3,541
無形固定資産合計	0	4,391
投資その他の資産		
長期前払費用	16,287	18,100
敷金及び保証金	44,081	44,130
従業員に対する長期貸付金	8,334	6,364
繰延税金資産	31,468	43,560
その他	6,014	6,014
投資その他の資産合計	106,187	118,171
固定資産合計	116,094	126,705
資産合計	675,839	781,868

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,487	27,825
短期借入金	3 15,000	3 15,000
1年内返済予定の長期借入金	-	7,800
未払金	21,831	18,501
未払費用	95,767	134,127
未払法人税等	9,450	16,308
未払消費税等	23,807	46,960
前受金	4,574	-
契約負債	-	5,055
預り金	19,005	20,272
その他	161	103
流動負債合計	208,085	291,953
固定負債		
長期借入金	150,000	142,200
固定負債合計	150,000	142,200
負債合計	358,085	434,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	198,925	198,925
資本剰余金	164,625	164,625
利益剰余金	36,972	7,011
自己株式	8,823	8,823
株主資本合計	317,754	347,715
純資産合計	317,754	347,715
負債純資産合計	675,839	781,868

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1,536,847	1,799,188
売上原価	1,011,307	1,223,291
売上総利益	525,539	575,896
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	17,655	27,928
役員報酬	96,990	97,560
従業員給料	245,535	151,956
従業員賞与	39,790	31,565
退職金	5,160	-
法定福利費	50,307	34,670
旅費及び交通費	12,084	19,459
地代家賃	40,178	47,793
減価償却費	6,494	3,033
支払報酬	16,221	17,566
貸倒引当金繰入額	405	717
その他	127,501	113,087
販売費及び一般管理費合計	657,514	545,338
営業利益又は営業損失()	131,974	30,558
営業外収益		
受取利息	355	292
保育事業収益	43,473	44,817
雇用調整助成金	277,879	-
雑収入	3,109	333
営業外収益合計	124,818	45,444
営業外費用		
支払利息	1,899	673
保育事業費用	45,174	44,737
雑損失	1,848	-
営業外費用合計	48,922	45,411
経常利益又は経常損失()	56,079	30,590
特別損失		
固定資産除却損	3241	-
減損損失	426,693	4312
特別損失合計	26,935	312
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	83,014	30,278
法人税、住民税及び事業税	4,008	12,410
法人税等調整額	10,090	12,092
法人税等合計	6,081	318
当期純利益又は当期純損失()	76,933	29,960
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	76,933	29,960

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益又は当期純損失()	76,933	29,960
包括利益	76,933	29,960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,933	29,960

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	198,925	164,625	39,961	8,823	394,687
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）	-	-	76,933	-	76,933
当期変動額合計	-	-	76,933	-	76,933
当期末残高	198,925	164,625	36,972	8,823	317,754

	純資産合計
当期首残高	394,687
当期変動額	
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）	76,933
当期変動額合計	76,933
当期末残高	317,754

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	198,925	164,625	36,972	8,823	317,754
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	29,960	-	29,960
当期変動額合計	-	-	29,960	-	29,960
当期末残高	198,925	164,625	7,011	8,823	347,715

	純資産合計
当期首残高	317,754
当期変動額	
親会社株主に帰属する 当期純利益	29,960
当期変動額合計	29,960
当期末残高	347,715

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	83,014	30,278
減価償却費	8,998	6,267
貸倒引当金の増減額(は減少)	459	717
受取利息	355	292
支払利息	1,899	673
減損損失	26,693	312
雇用調整助成金	77,879	-
固定資産除却損	241	-
売上債権の増減額(は増加)	10,229	49,971
棚卸資産の増減額(は増加)	3,308	6,835
仕入債務の増減額(は減少)	6,355	9,337
未払費用の増減額(は減少)	31,515	38,360
未払消費税等の増減額(は減少)	12,730	23,152
未払金の増減額(は減少)	2,311	3,325
預り金の増減額(は減少)	9,980	1,266
その他	12,830	7,153
小計	195,805	70,764
利息の受取額	355	292
利息の支払額	732	675
雇用調整助成金の受取額	72,800	-
法人税等の支払額	608	5,905
法人税等の還付額	25,349	1,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,641	65,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,453	665
無形固定資産の取得による支出	-	4,541
敷金及び保証金の差入による支出	15,802	3,464
敷金及び保証金の回収による収入	4,849	1,120
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,428	2,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,978	5,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	250,000	200,000
短期借入金の返済による支出	450,000	200,000
長期借入れによる収入	150,000	-
配当金の支払額	26	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,026	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	176,645	60,760
現金及び現金同等物の期首残高	530,169	353,523
現金及び現金同等物の期末残高	1 353,523	1 414,283

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

1社
株式会社匠工房

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

SES事業及びソリューション事業

SES事業及びソリューション事業においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

工事関連事業

工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で計上しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産	31,468千円	43,560千円

繰延税金資産については、将来の経営計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるとは判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、過去の売上高や営業利益の実績、並びに合理的と考えられる翌連結会計年度以降の計画等、一定の見積り及び仮定に基づいております。課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループが現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づき作成したものであり、予想につきましては様々な不確定要素が内在しておりますので、翌連結会計年度において実績が計画を下回った場合には、将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼし、その結果として繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点としては、ソフトウェア開発の請負契約及び工事関連事業の請負工事に関しては、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる部分には進行基準を適用し、その他のものについては完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主要事業であるSES事業は、ITエンジニアの就業先の確保に苦戦を強いられておりましたが、回復が見られております。

上記を踏まえ、翌連結会計年度以降に新型コロナウイルス感染症が当社グループの事業に与える影響は軽微であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当連結会計年度において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は上記見積り結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
減価償却累計額	47,554千円	54,047千円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
圧縮記帳額	27,400千円	27,400千円
(うち、建物附属設備)	27,400千円	27,400千円

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である西日本シティ銀行及び福岡銀行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
当座貸越限度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金収入であります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
工具、器具及び備品	241千円	-千円

4 減損損失

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市中央区	本社内装設備等	建物附属設備	13,020千円
福岡県福岡市中央区	社用車	車両運搬具	710
福岡県福岡市中央区	本社音響設備・パソコン等	工具、器具及び備品	11,206
福岡県福岡市中央区	共用サーバー機器等	建設仮勘定	1,219
福岡県福岡市中央区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア	535

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

共用資産については、共用資産を含むより大きな単位について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(26,693千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額としておりますが、売却又は転用が不可能な資産のため、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	986,000	-	-	986,000
合計	986,000	-	-	986,000
自己株式				
普通株式	46,000	-	-	46,000
合計	46,000	-	-	46,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	986,000	-	-	986,000
合計	986,000	-	-	986,000
自己株式				
普通株式	46,000	-	-	46,000
合計	46,000	-	-	46,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	353,523千円	414,283千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	353,523	414,283

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の預金等に限定しており、運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、契約資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、市況や企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
従業員に対する長期貸付金	8,334	8,031	303
資産計	8,334	8,031	303
長期借入金	150,000	149,339	660
負債計	150,000	149,339	660

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「従業員に対する短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
従業員に対する長期貸付金	6,364	6,112	252
資産計	6,364	6,112	252
長期借入金	142,200	141,833	366
負債計	142,200	141,833	366

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「契約資産」、「未収入金」、「従業員に対する短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	353,523	-	-	-
売掛金	173,903	-	-	-
未収入金	11,194	-	-	-
未収還付法人税等	1,328	-	-	-
従業員に対する貸付金	2,511	7,472	862	-
合計	542,461	7,472	862	-

当連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	414,283	-	-	-
売掛金	205,940	-	-	-
契約資産	17,934	-	-	-
未収入金	4,890	-	-	-
従業員に対する貸付金	1,970	6,239	125	-
合計	645,019	62,339	125	-

借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	15,000	-	-	-
長期借入金	-	63,960	86,040	-
合計	15,000	63,960	86,040	-

当連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	15,000	-	-	-
長期借入金	7,800	56,160	86,040	-
合計	22,800	56,160	86,040	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
従業員に対する貸付金	-	8,244	-	8,244
資産計	-	8,244	-	8,244
長期借入金	-	149,937	-	149,937
負債計	-	149,937	-	149,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

従業員に対する貸付金

将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び国債の利回り等適切な指標による利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 5月31日)	当連結会計年度 (2022年 5月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,055千円	526千円
未払事業税	1,137	1,991
未払費用	24,961	36,081
税務上の繰越欠損金(注)2	22,306	12,782
減損損失	8,224	6,527
ソフトウェア制作費	2,226	1,669
敷金償却	2,324	2,974
その他	2,016	2,293
繰延税金資産小計	64,253	64,846
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	21,359	10,396
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,424	10,888
評価性引当額小計(注)1	32,784	21,285
繰延税金資産合計	31,468	43,560

(注)1. 評価性引当額が11,499千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が減少したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	22,306	22,306
評価性引当額	-	-	-	-	-	21,359	21,359
繰延税金資産	-	-	-	-	-	946	946

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金22,306千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産946千円を計上しております。なお、当該繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金に係るもので、将来の課税所得金額の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	12,782	12,782
評価性引当額	-	-	-	-	-	10,396	10,396
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,385	2,385

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金12,782千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,385千円を計上しております。なお、当該繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金に係るもので、将来の課税所得金額の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期 純損失を計上して	30.46%
住民税均等割	いるため、記載を	4.40
交際費等永久に損金に算入されない項目	省略しておりま	11.15
評価性引当額の増減	す。	41.15
連結子会社の軽減税率		2.17
その他		1.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.05

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループでは、主に不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

また、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	S E S 事業	ソリューション事業	工事関連事業	合計
一時点で移転される財	-	72,305	152,528	224,833
一定の期間にわたり移転される財	1,558,050	-	16,304	1,574,354
顧客との契約から生じる収益	1,558,050	72,305	168,832	1,799,188
その他収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,558,050	72,305	168,832	1,799,188

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	173,903千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	205,940
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	17,934
契約負債(期首残高)	4,574
契約負債(期末残高)	5,055

契約資産は、工事関連事業における顧客との工事請負契約について、当連結会計年度末時点で一定期間にわたる収益を認識したものの、未請求の連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソリューション事業におけるOFFICE DOCTORサービスに対する前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当該契約負債については、1年以内に収益に認識しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社、東京営業所及び関連会社にサービス別の事業部門を設置し、各事業部門は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「SES事業」、「ソリューション事業」及び「工事関連事業」を報告セグメントとしております。

「SES事業」は、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業。また、東京地区を中心に、大規模なシステムの運用・サポート業務を行う事業です。

「ソリューション事業」は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業です。

「工事関連事業」は、株式会社匠工房による、各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行う事業です。

(報告セグメントの名称の変更)

当連結会計年度より、従来「ソリューション事業SESグループ」、「ソリューション事業BtoCグループ」及び「工事関連事業」としていた報告セグメントの名称を「SES事業」、「ソリューション事業」及び「工事関連事業」に変更しております。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更による当連結会計年度の売上高及びセグメント利益への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	S E S 事業	ソリューション事業	工事関連事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,268,875	103,812	164,158	1,536,847
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,256	17,586	18,842
計	1,268,875	105,068	181,744	1,555,689
セグメント利益	135,471	14,228	10,716	160,416
セグメント資産	155,599	19,400	84,084	259,085
その他の項目				
減価償却費	2,112	28	209	2,350
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,166	340	-	6,506

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	S E S 事業	ソリューション事業	工事関連事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,558,050	72,305	168,832	1,799,188
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,175	-	2,175
計	1,558,050	74,480	168,832	1,801,363
セグメント利益	302,588	4,200	9,741	316,529
セグメント資産	167,149	2,373	100,618	270,141
その他の項目				
減価償却費	3,417	-	157	3,575
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,888	-	-	4,888

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,555,689	1,801,363
セグメント間取引消去	18,842	2,175
連結財務諸表の売上高	1,536,847	1,799,188

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	160,416	316,529
セグメント間取引消去	2,870	575
全社費用(注)	289,521	285,395
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	131,974	30,558

(注) 全社費用は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	259,085	270,141
セグメント間取引消去	96	211
全社資産(注)	416,850	511,938
連結財務諸表の資産合計	675,839	781,868

(注) 全社資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,350	3,575	6,647	2,691	8,998	6,267
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,506	4,888	15,889	318	22,395	5,206

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産に係る減価償却費、未実現利益の調整額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産の増加額、未実現利益の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天銀行株式会社	166,068	S E S 事業

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天銀行株式会社	233,103	S E S 事業、ソリューション事業
株式会社システムデザイン	186,447	S E S 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	S E S 事業	ソリューション事業	工事関連事業	全社・消去 (注)	合計
減損損失	-	311	-	26,381	26,693

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	SES事業	ソリューション事業	工事関連事業	全社・消去 （注）	合計
減損損失	-	-	-	312	312

（注） 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	338.04円	369.91円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	81.84円	31.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	317,754	347,715
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	317,754	347,715
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	940,000	940,000

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
(1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	76,933	29,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	76,933	29,960
期中平均株式数(株)	940,000	940,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000	15,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	7,800	0.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	150,000	142,200	0.2	2024年~2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	165,000	165,000	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	18,720	18,720	18,720	18,720

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	443,025	867,069	1,321,041	1,799,188
税金等調整前四半期(当期)利益(千円)	6,443	9,235	39,330	30,278
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	3,398	4,950	36,185	29,960
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3.62	5.27	38.50	31.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	3.62	1.65	33.23	6.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,450	376,946
売掛金	167,986	162,607
仕掛品	2,520	845
貯蔵品	400	217
未収入金	11,194	4,890
前払費用	8,885	8,813
未収還付法人税等	1,328	-
その他	3,147	3,088
貸倒引当金	331	75
流動資産合計	478,583	557,333
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	13,570	18,995
車両運搬具(純額)	5,775	2,887
工具、器具及び備品(純額)	634	341
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	9,980	4,124
無形固定資産		
ソフトウェア	0	850
ソフトウェア仮勘定	-	3,541
無形固定資産合計	0	4,391
投資その他の資産		
関係会社株式	8,450	8,450
長期前払費用	16,287	18,100
敷金及び保証金	42,303	42,352
従業員に対する長期貸付金	8,334	6,364
繰延税金資産	30,612	42,719
その他	6,014	6,014
投資その他の資産合計	112,004	124,002
固定資産合計	121,984	132,518
資産合計	600,568	689,852

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,481	2,877
1年内返済予定の長期借入金	-	7,800
未払金	21,297	17,250
未払費用	94,035	132,873
未払法人税等	6,210	15,707
未払消費税等	21,880	44,660
前受金	4,653	-
契約負債	-	5,135
預り金	18,532	19,480
その他	161	103
流動負債合計	171,251	245,887
固定負債		
長期借入金	150,000	142,200
固定負債合計	150,000	142,200
負債合計	321,251	388,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	198,925	198,925
資本剰余金		
資本準備金	164,625	164,625
資本剰余金合計	164,625	164,625
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,451	53,002
利益剰余金合計	75,410	52,962
自己株式	8,823	8,823
株主資本合計	279,316	301,764
純資産合計	279,316	301,764
負債純資産合計	600,568	689,852

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1,373,944	1,630,755
売上原価	886,807	1,096,941
売上総利益	487,137	533,814
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	17,587	27,860
役員報酬	87,450	86,250
従業員給料	241,591	147,852
従業員賞与	37,870	30,035
退職金	5,160	-
法定福利費	47,600	32,083
旅費及び交通費	10,863	18,380
地代家賃	38,003	45,619
減価償却費	6,391	3,125
支払報酬	15,909	17,348
貸倒引当金繰入額	387	256
その他	119,756	106,146
販売費及び一般管理費合計	627,797	514,445
営業利益又は営業損失()	140,660	19,368
営業外収益		
受取利息	355	292
保育事業収益	43,473	44,817
雇用調整助成金	1,77,879	-
雑収入	2,4,304	2,1,533
営業外収益合計	126,013	46,643
営業外費用		
支払利息	1,659	429
保育事業費用	45,310	44,737
雑損失	1,848	-
営業外費用合計	48,818	45,167
経常利益又は経常損失()	63,466	20,844
特別損失		
固定資産除却損	241	-
減損損失	29,528	312
特別損失合計	29,770	312
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	93,236	20,531
法人税、住民税及び事業税	768	10,189
法人税等調整額	9,452	12,106
法人税等合計	8,683	1,916
当期純利益又は当期純損失()	84,552	22,448

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	198,925	164,625	164,625	40	9,101	9,142	8,823	363,869
当期変動額								
当期純損失（ ）	-	-	-	-	84,552	84,552	-	84,552
当期変動額合計	-	-	-	-	84,552	84,552	-	84,552
当期末残高	198,925	164,625	164,625	40	75,451	75,410	8,823	279,316

	純資産合計
当期首残高	363,869
当期変動額	
当期純損失（ ）	84,552
当期変動額合計	84,552
当期末残高	279,316

当事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	198,925	164,625	164,625	40	75,451	75,410	8,823	279,316	
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	22,448	22,448	-	22,448	
当期変動額合計	-	-	-	-	22,448	22,448	-	22,448	
当期末残高	198,925	164,625	164,625	40	53,002	52,962	8,823	301,764	

	純資産合計
当期首残高	279,316
当期変動額	
当期純利益	22,448
当期変動額合計	22,448
当期末残高	301,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

S E S 事業及びソリューション事業

S E S 事業及びソリューション事業においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産	30,612千円	42,719千円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点としては、ソフトウェア開発の請負契約に関しては、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる部分には進行基準を適用し、その他のものについては完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報) 新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
圧縮記帳額	27,400千円	27,400千円
(うち、建物附属設備)	27,400千円	27,400千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である西日本シティ銀行及び福岡銀行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
当座貸越限度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

1 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金収入であります。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
関係会社からの業務受託料	1,200千円	1,200千円

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は8,450千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 5月31日)	当事業年度 (2022年 5月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	813千円	526千円
未払事業税	1,137	1,948
未払費用	24,576	35,783
税務上の繰越欠損金	22,306	12,782
減損損失	8,224	6,527
ソフトウェア制作費	2,226	1,669
敷金償却	2,324	2,974
その他	1,744	1,747
繰延税金資産小計	63,352	63,960
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	21,359	10,396
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,380	10,844
評価性引当額小計	32,739	21,241
繰延税金資産合計	30,612	42,719

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 5月31日)	当事業年度 (2022年 5月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失 を計上しているた め、記載を省略し ております。	30.46%
住民税均等割		5.58
交際費等永久に損金に算入されない項目		16.44
評価性引当額の増減		60.69
その他		1.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率		9.34

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,775	-	-	20,775	19,879	2,674	895
車両運搬具	10,553	-	-	10,553	7,666	2,887	2,887
工具、器具及び備品	25,035	665	-	25,700	25,359	958 (312)	341
建設仮勘定	0	-	0	-	-	-	-
有形固定資産計	56,364	665	0	57,029	52,905	6,520 (312)	4,124
無形固定資産							
ソフトウェア	7,579	1,000	-	8,579	7,729	150	850
ソフトウェア仮勘定	-	3,541	-	3,541	-	-	3,541
無形固定資産計	7,579	4,541	-	12,121	7,729	150	4,391
長期前払費用	16,287	2,575	763	18,100	-	-	18,100

- (注) 1. 当期償却額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 当期末減価償却累計額又は償却累計額は、減損損失累計額が含まれております。
3. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。
工具、器具及び備品
増加額：備品の購入・設置 665千円
ソフトウェア
増加額：研修システムの構築 1,000千円
ソフトウェア仮勘定
増加額：自社開発中の研修システム 3,541千円
長期前払費用
増加額：生命保険の加入 1,775千円
4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	331	75	331	75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都府中市日鋼町1番地1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.media5.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次の権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）2021年8月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月27日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月14日福岡財務支局長に提出。

第26期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日福岡財務支局長に提出。

第26期第3四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年8月30日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月25日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指 定 社 員 公認会計士 植木 貴宣
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大神 匡
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>メディアファイブ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産43,560千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額64,846千円から評価性引当額 21,285千円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、過去の売上高や営業利益の実績、並びに合理的と考えられる翌連結会計年度以降の計画等に基づいており、主にメディアファイブ株式会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高等の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 事業計画について、SES売上高の根拠として会社で使用した重要な仮定であるITエンジニアの派遣人員数や単価について、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢や直近の動向との比較を行うことにより、会社の見積りの合理性を評価した。 将来課税所得の基礎となる事業計画を検討するにあたって、過去の予算と実績値とを比較・分析し、見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアファイブ株式会社の2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディアファイブ株式会社が2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月25日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指 定 社 員 公認会計士 植木 貴宣
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大神 匡
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められ

ている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。